

人事労務通信



社会保険労務士事務所
人事労務センター
〒812-0011
福岡市博多区博多駅前 4-33-11-702
☎ 092-409-4188
Fax092-409-4187
Eメール akiko@b-souken.com

ブーゲンビリア が咲きました。



5年ほど前に、ブーゲンビリアの小さな苗木を買ってきました。

それは、小さな植木鉢でしたが濃いピンクの花をいくつも付けた可憐な花でした。

大きく育つのを楽しみにしていましたが、ちょうど11月の今頃だったでしょうか、急に寒くなったある朝、朝霜によって枯れてしまったのです。(タベ玄関に入れておけば良かったのに)と悔むばかりでした。

それから、3年ほどして再挑戦するも、水を切らして葉っぱが全部枯れてしまいました。

またダメにしてしまったと落胆。しかし、根気強く育てて今年の春にやっと新芽が付いたのです。

今度こそは、1回目の失敗を繰り返すまいと半月前から部屋の中で育てました。

そして、ついに可憐なブーゲンビリアの花が咲きました。



マイナンバーセミナー S市医師会でお話し

マイナンバー制度は、「社会保障、税、災害対策の一元的な管理」を目的としたもので、10



月5日から施行されています。

来年1月、マイナンバー制度の運用が開始され「平成28年1月より、雇用保険の手続き」と「税金の支払い調書作成」などにマイナンバーの記載が必要となります。

S医師会主催のセミナーが開かれました。各院所では「マイナンバーの厳格な管理」のために、「特定個人情報基本方針」や「特定個人情報取扱規程」の策定と「就業規則の改訂」が必要となります。

セミナーでは、それぞれの規程の策定ポイントや各職員にマイナンバーの提供を求める際には、利用目的を明らかにしなければならないことなどの留意事項や提供を受けたマイナンバーの管理の方法など、“各院所での準備と対策”や“マイナンバーの収集や管理など準備すべき様式”を示して、話をさせていただきました。

感想やご意見をお寄せください



人事労務センター

社会保険労務士 大隈昭子
092-409-4188 FAX092-409-4187
Eメール：akiko@b-souken.com

休職中の社員の社会保険料

Q&A

Q：休職中で無給になっている社員より、「社会保険料が高くて払えない」といわれましたが、どうすれば良いですか？

したが、どうすれば良いですか？

A：休職期間は、健康保険と厚生年金の資格喪失手続きをとれば、無給期間中の保険料を支払う必要はありません。

Q：休職でも、資格喪失は出来ますか？

A：社会保険は、労働時間と労働日数で、一般社員の4分の3以上である時は、被保険者として取り扱うべきとされています。休職期間中は、労働の実態がなく無給ですので、被保険者の資格喪失は可能です。

Q：資格喪失している期間は、健康保険については、配偶者の被扶養被保険者となれますか？

A：資格喪失証明書を配偶者の勤務する会社に提出し、被扶養者の届出をもらうことで被扶養被保険者の資格が取得できます。

Q：厚生年金はどうなりますか？

A：社会保険の喪失手続きをすれば、健康保険と同時に厚生年金保険の被保険者資格も喪失しますので、配偶者の会社で健康保険の被扶養被保険者の手続きと同時に、国民年金の第3号被保険者該当届の手続きをしてくれるでしょう。

また、この日は、七五三の家族連れも多く、晴れ着姿で飛び回る子らの姿に出会いました。



あとかき

紅葉の秋、スポーツの秋、読書の秋、秋を愉しむ方法は、いろいろありますね。

我が家の秋は、「食欲の秋」です。

毎年、北海道の友人を介して届けてもらう秋鮭です。

雄1本と雌1本を、調理名人のYさんによって、立派に捌かれます。

我が家には綺麗な切り身と白子そして、卵が届けられます。

切り身は塩焼きや石狩鍋になり、白子は天ぷらに、卵はイクラの醤油漬けとなって食卓を賑やかにし、胃袋を満たしてくれます。

もう15年位続く、秋の一大イベントで、いろんな名人に助けられての食欲の秋です。



ドウダンツツジが色付いた

太宰府天満宮の菊花展

大宰府天満宮の菊花展に立ち寄りしました。大輪の菊の花は見事で、ほのかな香りが一面に漂っていました。

端正込めて育てられた大輪の菊は、育てた方の想いも感じられて、魅力的でした。



人事労務センターホームページ
<http://roumu.b-souken.com>